

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 委嘱状伝達式・第1回審議会
開催日時	平成26年8月4日（月）午後6時から午後7時半まで
開催場所	板橋区役所 9階大会議室
出席者	<p>〔委員〕27人（敬称略）</p> <p>岡田匡令（会長）、小澤一郎（会長代理）、秋田喜代美、大森整、辻秀一、八藤後猛、秋葉芳枝、北村秀子、木村繁夫、河野寛、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、星野直美、松村良子、陸川キヨシ、茂野善之、中野くにひこ、おなだか勝、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢光、橋本正彦（欠席：4人）</p> <p>〔区長〕坂本健</p> <p>〔幹事〕13人</p> <p>渡邊政策経営部長、浅井施設管理担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、細井健康生きがい部長、中村福祉部長、大迫子ども家庭部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、谷津土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長</p>
会議の公開（傍聴）	第1回審議会において傍聴規程を決定後、公開
傍聴者数	1人
議題	<p>委嘱状伝達式</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の伝達</p> <p>3 区長あいさつ</p> <p>第1回審議会</p> <p>1 委員・幹事の紹介</p> <p>2 会長の選任・就任あいさつ</p> <p>3 会長代理者の指名</p> <p>4 諮問</p> <p>5 審議会の運営（傍聴規程）</p> <p>6 審議の進め方</p> <p>7 区の現況について</p> <p>8 その他</p>
配付資料	<p>1 板橋区長期基本計画審議会委員名簿</p> <p>2 板橋区長期基本計画審議会幹事名簿</p> <p>3 東京都板橋区長期基本計画審議会条例・同施行規則</p> <p>4 諮問書（写）</p>

	<p>5 板橋区長期基本計画審議会傍聴規程（案）</p> <p>6 審議の進め方（案）</p> <p>7 区政の現状と政策課題 （参考資料）</p> <p>○板橋区基本構想・板橋区基本計画</p> <p>○いたばし未来創造プラン</p> <p>○公共施設等の整備に関するマスタープラン</p> <p>○板橋区行政評価結果</p> <p>○平成 25 年度板橋区区民意識意向調査報告書</p> <p>○板橋区行政基礎資料</p>
<p>審議状況</p>	<p>委嘱状伝達式</p> <p>1 開会</p> <p>司 会：それでは定刻になりましたので、ただいまから板橋区長期基本計画審議会委員の委嘱状伝達式を始めさせていただきます。なお、会長が選出され諮問が終わるまで、私、政策経営部長の渡邊が司会進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>2 委嘱状の伝達 （区長から各委員に委嘱状を交付）</p> <p>3 区長あいさつ</p> <p><あいさつ 内容></p> <p>皆様こんにちは。本日はお暑い中、また夕方のお忙しいところ、お時間をいただきありがとうございます。このたびは、板橋区長期基本計画審議会委員へのご就任をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>板橋区では、平成 17 年に概ね 20 年後を想定し、少子高齢化の一層の進行や人口減少社会の到来などが予想される中で、新たな地域課題に的確に対応し、区民が安心して住み続けられるよう、現在の基本構想を定めました。</p> <p>この基本構想において掲げました区の将来像である「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」を実現するために、現在の基本計画を着実に推進してまいりましたが、平成 27 年度をもって、その計画期間が満了することから、平成 28 年度を初年度とする新たな基本計画を策定する必要があります。</p> <p>現在の基本計画策定後、区を取り巻く社会経済環境は著しく変化しております。例を挙げますと、リーマンショックに端を発した世界同時不況とその後の長期にわたる景気の低迷、東日本大震災の発生、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定などは、区民生活や区政運営に大きな影響を及ぼしております。</p>

こうした変化にも対応すべく、平成25年1月には、今日的な課題への対応のみならず、人口減少社会のもたらす様々な課題に対処する中長期的な取り組みとして成長戦略と経営構造改革を掲げた「いたばし未来創造プラン」を策定し、施策を着実に推進しているところです。

今後も、「東京で一番住みたくなるまち」をめざし、人口減少・超高齢社会においても区政の持続的な発展を可能としていくためには、長期的な視点から、新たな施策を戦略的かつ重点的に展開していく必要があります。

本日、お集まりいただいた皆様におかれましては、区政を進めるうえで「車の両輪」とたとえられる区議会で活動されている議員の方、専門的な知見や豊富なご経験をお持ちの有識者の方、地域活動にご尽力いただいている方、日頃から区政に対するご関心をお持ちの方など、様々な分野の第一線でご活躍されている方ばかりです。

来年の9月ごろまで、委員の皆様にはお忙しい中での慌ただしい審議日程になることと存じますが、今後の区政を総合的・計画的に経営する長期的指針となる新たな基本計画につきまして、忌憚のないご意見・ご助言をお願いするとともに、様々な視点からご審議を賜りますようお願い申し上げます。

第1回審議会

1 委員・幹事の紹介

(司会から各委員・幹事・事務局の紹介)

※委員欠席4人

秋山弘子委員、天木聡委員、柏原典雄委員、かなざき文子委員

(なお、かなざき委員については、事前に都合が悪い旨申し出があったが、その後の日程調整の結果、やむをえず本日の開催となった)

2 委員の互選による会長の選任・就任あいさつ

委員：区内にある大学の先生で、区政とも大変関わりのある、淑徳大学名誉教授の岡田先生を会長に推薦したいと思います。

司会：ただいま岡田委員にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。(異議なしの声多数)。それでは岡田委員に会長をお願いしたいと思います。会長席の方へお移りいただきたいと思います。

<会長あいさつ 内容>

ご推薦いただきました岡田でございます。板橋区の坂本区長のもとでいろいろな行政・施策がございしますが、これまでもいくつかに関わらせていただいております。地元、前野町に学校法人の本部がございします。さらに、この4月1日から人文学部を前野町に開設したところございまして、名実ともに大学が板橋で活動させていただくということでございします。これまでのエクステンション活動を含めて、板橋区から多大なるご支援、ご協力

を賜っているところでございまして、何らかの形で恩返しをしなければいけないと常々理事長から言われておりますので、お手伝いできればと思っております。これまでも板橋区を取り巻く環境の変化は激しく、これから先の10年も大変であろうかと思えます。しかしながら、この板橋が住み続けたいまち、そして明るく活気のあるまちとなるよう区長の考え方を十分反映しながら、とりまとめに努めてまいりたいと思っております。どうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。

3 会長代理者の指名・就任あいさつ

会 長：旧建設省、現在の国土交通省で審議官をされたのち、現在、都市計画や低炭素のまちづくりについて取り組まれ、また区の政策アドバイザーとして、坂本区長をご支援なさっている小澤委員にお願いしたいと思えます。(異議なしの声多数)

司 会：小澤委員よろしいでしょうか。(小澤委員承諾)。それでは小澤委員に会長代理をお願いしたいと思えます。会長代理の席の方へお移りいただきたいと思えます。

<会長代理あいさつ 内容>

岡田会長より代理を仰せつかりました小澤でございます。岡田会長のもと、精いっぱい務めさせていただきたいと思えます。岡田会長のご紹介にもありましたように、わたしの専門は都市計画で、これまでは国土交通省でその仕事に従事しておりました。皆様にご存じのとおり、都市計画は色々な行政分野と連携・協働してやっていくことによって、初めて血の通った、実のある仕事として結実するというところで、関係分野と連携して仕事をすることが不可欠だと思っております。最近では、福祉、教育との連携も非常に重要になっております。そういったことも踏まえ、皆様のご意見を拝聴しながら、会長のもとで務めさせていただきたいと思えます。しっかりやっていきますので、よろしく願いいたします。

4 諮問

(司会が諮問書を読み上げ、区長から会長に諮問書交付、区長退席)

5 審議会の運営と今後の進め方について

(これより以降、会長による進行。事務局から傍聴規程、審議の進め方について説明)

会 長：説明ありがとうございます。何かご質問ございましたら挙手していただきたいと思えます。(特に挙手なし)。それでは、今後の審議会の進め方は、月1回のペースで、中間答申までかなりのスピードで進んでまいります。大変厳しくなりますが、できる限り効率よく進めたいと思えます。皆さんもご協力よろしく願いいたします。続きまして、区の現況と課題につきまして、概要を理解しておきたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

6 区の現況について

(政策企画課長から、区政の現状と政策課題について資料の説明)

会 長：ご質問がありましたらよろしく申し上げます。この資料に限ったことではなくても結構です。何かお考え等あれば申し上げます。

委 員：細かい施策についてはこれから検討ということですので、今回は概論・全体的なところについて発言させていただきます。資料7「区政の現状と政策課題」と「板橋区行政基礎資料」に目を通させていただきました。町丁目別の人口データ・5地域の人口推計に関することが記載されていません。区としては細かい人口推計を行っていると思うのですが、現状はどうなっているのでしょうか。

事務局：次回以降の審議会でご用意しますので、それに基づいてまたご審議いただければと思います。本日の資料はあくまでも概要的な編集になっております。

委 員：ぜひよろしく願いいたします。委員の皆さんとしても、資料7の9ページにある成長戦略に関する取り組みについて具体的に審議されることになるかと思いますが、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」なのか、人口の流出を防ぎ、流入をどの層からどう増やして定着を図るのか、予算、施策はどうなのかなど、しっかりご検討いただければと思います。

会 長：審議会では、あくまでも総合的な視点を踏まえてご提案することになるかと思いますが。他の委員の方はいかがでしょうか。

委 員：2点ほど見解をお聞きしたいと思います。杉並区との比較について、人口は同程度ですが、財政構造はまったく異なり生活実感も違うので、少し視点を変えて議論できる設定をお願いしたいと思います。生活実感からの声として聞くのは、練馬、北区、豊島区など近隣区です。もう一つ、公共施設に関して、板橋区は特に高齢者・障がい者の施設が不足していますので、必要な施設とそうでない施設についてきめの細かいメリハリが必要です。その辺の議論をどう提示いただけるのかをお聞きしたいです。

事務局：杉並区との比較については、人口と面積の2つの点において概ね同規模にもかかわらず、財政構造が全く異なるということでお示したものでございます。公共施設のあり方については、区でも検討しているところではございますが、それとは別に長期基本計画審議会の中でも公共施設のあり方についてもご議論いただけたらと思っております。

会 長：必ずしもベンチマークとして出されているわけではないと思いますが、板橋区が輝ける区になるためには何が必要かということで、必要な資料を用意していただけるかと思いますが。他にいかがでしょうか。

委 員：8つの成長分野に関して、より深く現状を知るにはどこを見ればよいのでしょうか。

事務局：資料7の8ページに成長分野ごとの施策が記載されており、9ページ、10ページにその具体的な取り組みを載せています。施策の体系的な全体像については、取

り組みと併せて、別途次回の会議にご提出できればと思っております。

委員：現状がわからないとなかなか難しいので、よろしく願います。

会長：今日はイントロでございますので、詳細なデータについては順次展開されていくと思います。

委員：いくつかお話しさせていただきます。一つ目は、新庁舎南館が完成し、機能した際の影響や運用のソフト面についてもお考えいただけると良いかと思えます。もう一つは、板橋区の「東京で一番住みたくなるまち」に関連して、足立区において反社会的団体の関連施設があり、足立区民の安心した生活に影響を与えていますが、こうした問題も全体像の中に組み込んでいただき、安心して住める板橋区を考えていただきたいと思えます。最後に福祉費に関連してですが、少ない経費でよりよく住民が快適に住めるというのが第一です。高島平の団地で、子育て世帯と高齢世帯が住める部屋をつくれれば、子育てや介護を助け合うことができるのではないかと思い提案したことがあります。こうした部屋は優遇措置を設けても良いと思えます。また、女性が在宅で安心して子育てできるための補助や税制のあり方を考えることも、待機児童対策として必要だと思えます。3世代が仲良く住めるようなまちになるよう、こういったことも含めてご検討いただければと思えます。

会長：ありがとうございました。

委員：常日頃、板橋区の予算配分をよく見ているのですが、社会福祉費の全体に占める割合が高すぎると思えます。福祉の問題は避けて通れないと思えますが、お金をかけなければ現状を打破できないと思えます。成長戦略というなら、改革し合理化することで効果を出すことの方が重要だと考えます。お金のかけ方を基本的に考えて、板橋区の予算をどう活かしていくかを考えていただきたいと思えます。

会長：財政のありようについてのご発言でしたが、基本的には選択と集中ということです。小さなパイを如何に有効に使うかという知恵がこの審議会に出てくればよいと思えます。

委員：10年後を考えるとということで、息子がいま14歳ですので、24歳になった息子が自宅を巣立って行ったときに、どこに住もうとするだろうか。その時に板橋を選んでもらえるかどうかということを考えるべきだと思えます。もう一つ、基本的なことをお聞きしたいのですが、人口推計の表に年少人口、生産年齢人口、老年人口とありますが、これは何歳のことでしょうか。

事務局：年少人口が0歳～14歳、生産年齢人口が15歳～64歳、老年人口が65歳以上でございます。推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の日本の市区町村別将来推計人口を基にした推計でございます。

会長：さきほど高齢化の問題がありましたが、ご意見はいかがででしょうか。

委員：さきほどから福祉費が多いというお話を聞き、そういう見方もあるのだなと思っておりました。福祉が良いから外から高齢者が入ってくるのかもしれませんが、

現場としましては、これは致し方ないと思います。若い人たちには親を見るという考えが希薄になりつつあると感じておりました、私どもが親代わりとなって働いております。福祉費を削られると、この先誰がこの状況を支えていくのかと不安に思います。地域で高齢者を支えていくシステムについて、形だけでなく皆の意識を変えることも含めて考えていただければと思います。

会 長：ありがとうございました。そういう様々な立場のご意見がどうやって集約されていくかということが、これからの私どもの議論の詰め方にもかかってくるのだと思います。子育てについてはいかがでしょうか。

委 員：私の立場から申し上げますと、これから子どもを産む人も含めて、産む人数が少ないと、それだけ子どもにより良い教育を受けさせたいという方向に気持ちが向くと思いますので、教育の充実もしていただけたらと思います。

会 長：幼児教育についてのご発言がいただきましたが、その他にご意見いただけますでしょうか。

委 員：我々の団体では、スポーツの面で地域活動をさせていただいています。板橋区の成増地域（成増小学校）はいきいき寺子屋で有名です。保護者等には転勤族の方がたくさんいらっしゃるのですが、ある方にスポーツクラブの指導者をお願いしたところ、こうした生きがいのあることをやりたい、地域に根ざした活動をしたいと、転勤を辞退して継続して引き受けてくださりました。このように、地域に魅力を感じるようなことをしていただけたらと思います。ただ、いきいき寺子屋に対する区の予算が少ないのです。地域を大事にしようという気持ちがあるので、決して不満を持っているわけではないけれど、福祉予算とずいぶん差があるとは思っています。我々の団体としては、病院で生活するよりは健康で長生きしていただく、そういったことに力を注いでおります。各地域にある小学校の夜間照明に予算をつけていただければ、夜間の校庭を区民のスポーツ活動や地域の消防団活動に開放できるという、プラスの方向での設備投資ができます。

会 長：全てをうまく取り入れることができるかは、知恵の問題です。お金をかけなければならぬものもあるでしょうし、お金をかけずにできる施策もあります。区政があって区民があるのではなく、区民があって区政があるという立場で考えていただくと、区民の主体的な取り組みを区が後押しするという仕組みも考えていかなければいけません。区民が主体的に生きるということをやらないと、結果的にいきいきとはいけない。元気な区であることが大切で、元気があるということは、心身ともに健康で明るくそして活動的であるということも言えるわけです。いろいろなご意見を賜りながら、ご審議いただければと思っております。いずれ学識ある方々からたくさんお話をいただけたらと思っております。今回ご意見いただかなかった方も、次回以降積極的に意見をお出しいただき、より良い案がつけられますようご協力賜ればと思っております。

	<p>7 その他</p> <p>事務局：次回は9月4日（木）、本と同じ会場で、午後5時から開催したいと思います。 また、開催日が近くなりましたら、改めてご案内の通知と一緒に資料を送付させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会 長：閉会いたします。本日は遅い時間にもかかわらず、ありがとうございました。これから約1年、健康を維持され、この審議会でご活躍いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
<p>所管課</p>	<p>政策経営部政策企画課 新基本計画策定グループ（電話3579-2011）</p>